

文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員長

古澤國義

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第81号「平成28年度阿蘇市一般会計補正予算について」

福祉課所管分

委員より「震災で死

亡により支払う金額に差があると思うが。」

との質疑に対し、課長

認定は、総務課になります。災害弔慰金について生計主が500万円、その他の世帯員では250万円となり

ます。総務課に確認し

たところ、今回申請があつてある9名については、生計主と思われる方はいませんので、認定されれば、その他

の世帯員、250万円になると思います。」との説明がありました。

また別の委員より「待機児童は、年度当初での児童数と、年度途中の児童数は違うと思うが、その説明を。」と

の質疑に、課長より「公立保育園については、定員を満たしていないのが現状であり、途中からの待機児童の発生ではありますか、それを見越すというこ

とも必要なことであり、その体制が十分ではありませんかたたと思います。」との答弁がありました。

教育課所管分

委員より「不登校の

対策費として予算の計上があるが、人数では20名と、非常に多いの

ではないか。また、ど

度7月末段階での不登校と言われる、30日以上欠席した児童生徒は中学校13名、小学校ゼロであり、昨年よりは減少しています。今回の教育支援センターの開設に向けて、教育委員会には学校教育指導



教育支援センター（旧 中通小学校）

市民課所管分

委員より、「災害廃棄物の処理については、

基本的に何月まで行うのか。また、災害廃棄物処理費の機械借上料は、何台なのか。」と

の質疑に対し、課長か

ら「一般の災害廃棄物は9月末で受け入れを終わる予定です。ただし、公費解体分がまだ出でくる可能性がありますので、受け入れは、12月ぐらいと思っていました。

主事が3名おり、1名が特に不登校の子どもとの家庭等を所属する中学校の担任等と一緒に、家庭訪問を既に2回から3回ほど行っています。その中で保護者の意見、家庭での様子などを聞いて、保護者の理解が得られたところから順次通ってきており、一の宮中学校と阿蘇中学校から数名が通っている状況にあります。」との答弁がありました。

また、別の委員から「公費解体の受け入れは12月までと説明があつたが、12月以降はどうに考えているのか。」との質疑に対し、課長から「罹災証明書の発行期間は13ヶ月であり、建物の被害調査も完全に終わっていないため、今後、半壊、大規模半壊などの公費解体が出てくるケースもないとは言えず、現状では判断に迷う状況です。」との答弁がありました。

平成26、27については、木材を破碎する機械代であり、9月末までとしており、63日間の借上げで1t当たり約1万円を見込み、1日平均約30tを破碎できるものです。木質チップとして搬出先のバイオマス発電所の受け入れであることから、現状は25tを出しております。「との答弁がありました。

ほけん課所管分

委員より「10月1日から実施のB型肝炎ワクチンの定期接種についての周知方法はどのように考へておられるのか。」との質疑に担当係長から「B型肝炎については、平成28年4月生まれの方から対象となり、既に個別通



畜協跡地の災害ゴミ仮置場

委員より、「介護保険で、今年4月から要支援1・2が負担するような形になつてある。要支援は各地区で面倒を見ることになるのか、どのような体制で事業を進めていくのか。」との質疑に、課長から「要支援1・2の方々は、これまで介護事業所の予防給付によるサービスを利用していましたが、改正により市町村が独自に提供する地域支援事業に移行することになりました。本年度からは、通所型サービスと訪問型サービスに取り組んでいますが、今後は地域サロン活動の充実を図っていきたいと考えています。」との答弁がありました。

知をしており、広報やお知らせ端末なども使い更に周知する予定です。」との答弁がありました。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第84号「平成28年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第85号「平成28年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について」

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員より、「阿蘇市は、他の市町村に比べて後期高齢の医療費が高いと、以前、県下でワースト5あたりだつたと思うが、その説明を。」との質疑に、課長から「阿蘇市の75歳以上の医療費は平成27年度、一人当たり約109万円かかっており、45市町村の中でも、10番目と非常に高い水準にあります。生活習慣病に起因する脳血管疾患、心疾患、腎臓疾患などが多くみられるところから、特定健診を受けていただき、早期発見・早期治療につなげるように取り組んでまいりました。

委員より、「看護師の研修受入については、いつまで行うのか。」との質疑に、事務局長から「熊本市民病院と協定を結ぶ中で、目途としては3年間を予定しています。熊本市民病院の移転建て替えの予定があり、その間、受け入れの打診があり、受け入れの打診があり、受け入れの打診があります。生活習慣病に起因する脳血管疾患、心疾患、腎臓疾患などが多くのみられるところから、特定健診を受けていただき、早期発見・早期治療につなげるように取り組んでまいりました。

委員より、「臨時福祉給付金事業については、目標が7,337人、実績が5,891人となっている、残りの人については給付を完了しなければならないのか。また、いつまで給付をするのか。」との質疑に対し、課長より「対象者全員に申請書を郵送し申請を促してはいますが、阿蘇市外に扶養者がおり、子どもに扶養されているなど、給付要件を満たさなく、給付できない方もいます。平成26年度は1万円の給付費、27年度は6,000円と

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号「成27年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

申請率の低下につながっていると思います。受給漏れを防ぐため、何度も周知に努め、再調査のうえ申請がない方、対象となる方には、再度申請書を送付しております。申請期間について、4箇月という決まりの中で、受付を行つたところです。「」との説明がありました。

教育課所管分
委員より、「地震後、給食センターの稼働は問題なくできているのか。」という質疑があり、課長より「7月19日からの再開、8月の2学期の給食開始については、設備的にも増設した部分でも、また食器洗浄機から最後の片づけまで、今のところ何も問題なくスムーズに運営が行われています。」との答弁がありました。

市民課所管分
委員より、「塵芥の収集運搬委託料について、6台をその地区毎に回しているのか。」との質疑に対し

方、対象となる方には、再度申請書を送付しております。申請期間については、4箇月という決まりの中で、受付を行つたところです。「」との説明がありました。

教育課所管分
委員より、「地震後、給食センターの稼働は問題なくできているのか。」という質疑があり、教

育長より「学校の休みの期間は、問題はなかつたが、教育活動が再開され大雨が降り、緊急の避難場所になつたとき、数名の方が体育館に避難されており、『体育をしたいので2階へ移動していただきたい。』と言つたこと

認定第13号「平成27年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

う、今後検討する必要があるのではないか。」との意見がありました。

また、別の委員より、
「地震では統合小学校

体育館が避難所になつたが、学校や生徒に支障はなかつたのか。」
という質疑があり、教

育長より「学校の休みの期間は、問題はなかつたが、教育活動が再開され大雨が降り、緊急の避難場所になつたとき、数名の方が体育館に避難されており、『体育をしたいので2階へ移動していただきたい。』と言つたこと

とで、損益分岐点の目標を立て運営しています。」との答弁がありました。

て担当係長から「市所

有の塵芥車6台を貸与し、旧阿蘇町地区を美郷阿蘇、旧一の宮町地区、波野地区をシティークリーンという委託業者で収集を行つています。」との答弁がありました。また別の委員から「分別ができない場合、収集業者が違反シールを貼るようにしては、収集業者が違反シールであれば、なお効果があると思われるため検討をしていただきたい。」との意見がありました。

ほけん課所管分
委員より、「保健対策推進事業については、財源がほとんど一般財源となつてはいるが、交付金などはないのか。」との質疑に課長

委員より、「当年度の純損失が1億8,600万円となつてはいる。損益分岐点あたりでの外来患者数、入院患者数の捉え方は。」との質疑に事務局長から

「数値目標については、入院患者数で、1日平均105人、外来患者数で1日平均200人、外来新患の人数は月840人、また患者数が増えても、診療単価が増えなければ増収は見

からの補助があり、後は全て市町村の責務となつております。」との答弁がありました。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



文教厚生常任委員会の未来館視察